

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フェローテック
【英訳名】	Ferrotec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 章
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目4番14号
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 鈴木 孝則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目4番14号
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 鈴木 孝則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間	第30期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	22,173,017	39,753,616	8,749,372	15,988,156	31,541,267
経常利益又は経常損失() (千円)	158,941	3,745,963	346,013	1,852,799	524,211
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	262,138	2,652,785	175,734	1,307,870	156,301
純資産額(千円)	-	-	21,808,111	23,450,569	22,581,544
総資産額(千円)	-	-	48,256,868	58,259,671	47,963,691
1株当たり純資産額(円)	-	-	860.86	926.76	892.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	11.20	106.95	7.09	52.73	6.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	105.41	-	50.46	-
自己資本比率(%)	-	-	44.2	39.5	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,108,188	1,017,394	-	-	2,374,178
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	948,042	2,533,143	-	-	1,521,114
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	723,775	3,093,893	-	-	459,031
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,288,161	7,091,781	5,867,737
従業員数(人)	-	-	4,060	6,374	4,373

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第30期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第30期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
持分法適用関連会社 上海三造機電有限公司	中国上海市	345	装置関連事業	40.0 (20.0)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 子会社議決権に対する所有割合の()は間接所有の内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	6,374
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	204
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
装置関連事業	7,121,292	-
太陽電池関連事業	6,140,155	-
電子デバイス事業	1,790,290	-
報告セグメント計	15,051,737	-
その他	538,188	-
合計(千円)	15,589,925	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
装置関連事業	6,897,631	-	2,526,086	-
太陽電池関連事業	7,910,685	-	7,714,691	-
電子デバイス事業の うち受注生産品目	118,493	-	7,170	-
その他	345,017	-	159,766	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 電子デバイス事業のサーモモジュールは見込み生産を行っております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
装置関連事業	7,236,193	-
太陽電池関連事業	6,080,785	-
電子デバイス事業	2,115,348	-
報告セグメント計	15,432,327	-
その他	555,828	-
合計(千円)	15,988,156	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当事業年度の第3四半期における経済環境は、欧州の財政問題や米国などの失業者問題を抱えながらも、新興国の経済成長により緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの属するエレクトロニクス産業は、半導体・LED・FPD業界において、回復局面から拡大局面に入り、特にスマートフォンやタブレット型端末などに使用される電子部品や製造装置などの需要が旺盛です。一方、太陽電池業界では、世界各国でメガソーラー発電所の建設が相次いでおり、特に中国において太陽電池パネルに使用される太陽電池セル・セルモジュールの生産が拡大しております。

このような事業環境のなか、当社の装置関連事業におきましては、各製品の受注が底堅く推移したため、生産設備はフル稼働に近い状況が続きました。一方、太陽電池関連事業におきましては、新型シリコン結晶製造装置と角切ソー装置を発売し、中国企業を中心に順調に受注を得ております。電子デバイス事業のサーモモジュールにつきましては、自動車産業が中国市場拡大に支えられ好調なことから、自動車温調シート向けが堅調に推移しました。また、民生製品向けや半導体機器向けなども堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は15,988百万円（前年同期比82.7%増）となり、営業利益は2,110百万円（前年同期比292.3%増）、経常利益は1,852百万円（前年同期比435.5%増）となりました。四半期純利益につきましては、1,307百万円（前年同期比644.2%増）となりました。

セグメントにつきましては、製品用途の類似性と販売先業種により区分し、「装置関連事業」「太陽電池関連事業」及び「電子デバイス事業」の3区分を報告セグメントとしております。

（装置関連事業）

当該事業の主な製品は、真空シール、石英製品、セラミックス製品、シリコンウエーハ加工などです。

当事業の売上高は、前年実績を大幅に更新し倍増となりました。真空シールは、台湾、韓国での半導体市場の急回復を背景に半導体・液晶などの設備投資が伸張し、欧米メーカーからLED製造装置用の需要も根強くあり、同製品の売上が堅調に推移いたしました。また、デバイスメーカーの製造装置稼働率が高止まりしているため、石英製品、セラミックスなど製造プロセスに使用する消耗品の需要も好調に推移いたしました。特に石英製品は、半導体のほか、LEDの製造プロセスや太陽電池の製造プロセスにも使用されるため売上を伸張いたしました。さらに米国子会社が事業譲渡で取得したLED製造用蒸着装置も堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は、7,236百万円となり、営業利益は920百万円となりました。

（太陽電池関連事業）

当該事業の主な製品は、太陽電池向けシリコン結晶製造装置、石英坩堝、太陽電池用シリコン製品などです。

太陽電池市場は世界的な需要増を背景に拡大基調となり、中国企業を中心に引合いが増加しておりました結晶製造装置及び角切ソーを受注致しました。シリコン結晶製造装置は、これまで受注した装置の出荷も進み、堅調に推移しました。また太陽電池用シリコン製品は、市場の需要が拡大したほか、太陽電池用ウエーハの販売を開始したことにより売上が伸張いたしました。石英坩堝につきましては、受注数量に見合う設備投資を段階的に行う増産体制を進めた結果、売上は続伸いたしました。

この結果、当該事業の売上高は、6,080百万円となり、営業利益は645百万円となりました。

（電子デバイス事業）

当該事業の主な製品は、サーモモジュール、磁性流体などです。

主力の自動車温調シート向けサーモモジュールは、各国政府の自動車販売支援策が終了し、自動車販売台数は調整局面を迎えるとの予想をしておりましたが、中国市場での自動車販売拡大に支えられ底堅く推移しました。エアコン用途など季節性が高い民生製品向けも、エコポイント終了の前倒し需要が強く、医療用検査装置、バイオ、光通信向けなどの高機能製品も堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は2,115百万円となり、営業利益は441百万円となりました。

その他には、製品用途の類似性と販売先業種により区分し、報告セグメントに集約のできないソーブレード、装置部品洗浄、工作機械、表面処理などです。

(2) 財政状態の分析

< 資産 >

当第3四半期連結会計期間末の資産は前連結会計年度末と比べ10,296百万円増加し58,259百万円となりました。これは主に流動資産（主に受取手形及び売掛金）の増加によるものです。

< 負債 >

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末と比べ9,427百万円増加し34,809百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加と転換社債型新株予約権付社債の発行によるものです。

< 純資産 >

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ869百万円増加し、23,450百万円となりました。

これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ196百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には7,091百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

税金等調整前四半期純利益が1,794百万円に、主として減価償却費等の資金を伴わない費用、売上債権の増加等により、営業活動の結果得られた資金は490百万円（前年同四半期比102百万円増）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果使用した資金は1,408百万円（前年同四半期比905百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果得られた資金は1,636百万円（前年同四半期は1,442百万円の使用）となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債発行によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は261百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,897,022	24,897,022	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,897,022	24,897,022	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年10月18日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	2,000,000
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	自平成22年11月6日 至平成29年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,044 資本組入額 (注4)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。本新株予約権付社債は会社法第254条第2項及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本新株予約権付社債についての社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注1) 新株予約権の目的である株式の数は、本社債の払込金額を、新株予約権行使時の転換価額で除して得られる数とし、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

(注2) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法転換価額の調整

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初金1,044円とする。ただし、転換価額は本欄第2項及び第3項の定めるところに従い調整されることがある。

2. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(4)に定義する(以下同じ)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び当社が存続会社となる合併若しくは当社が完全親会社となる株式交換により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券(時価を下回る条件の取得条項又は取得請求権が付された証券又は権利を含む、以下同じ。)を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他当社普通株式の交付を請求できる権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全部が当初の条件で行使又は適用されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。なお、株式の交付については、下記(注3)の規程を適用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前の転換価額に代えて調整前の転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、(2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含めないものとする。

(5)(2)による転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注2)(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注5) 当社が組織再編成行為を行う場合、当社は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本欄第1項乃至第10項の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本発行要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は別記(新株予約権の行使時の払込金額)欄第2項第(1)号乃至第(5)号と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

(5) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日又は承継新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、別記「本新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継新株予約権の行使の条件

別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継新株予約権の取得条項

別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合
本欄に準じて決定する。

(10) その他

承継新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権者は、本新株予約権付社債についての社債を承継新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、本新株予約権付社債についての社債と同様の承継会社等が発行する社債に付された承継新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権者に対し、本新株予約権及び本新株予約権付社債についての社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	24,897,022	-	9,134,329	-	7,839,256

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、東京海上日動火災保険株式会社から平成22年11月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、全て潜在株式数となっております。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	潜在株式数(株)	株券等保有割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-1	株式 1,915,708	7.14

また、株式会社小松製作所から平成22年10月22日付けで提出された変更報告書により、平成22年10月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	株式 920,000	3.70

また、フィデリティ投信株式会社から平成22年12月22日付けで提出された変更報告書により、平成22年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	株式 1,552,900	6.24

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,798,600	247,986	-
単元未満株式	普通株式 5,122	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,897,022	-	-
総株主の議決権	-	247,986	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)フェローテック	東京都中央区京橋一丁目4番14号	93,300	-	93,300	0.4
計	-	93,300	-	93,300	0.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,124	1,078	955	916	909	956	930	1,021	1,119
最低(円)	1,023	838	815	811	784	861	829	850	998

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,891,781	2 7,345,791
受取手形及び売掛金	14,798,845	10,129,541
商品及び製品	2,773,179	2,211,320
仕掛品	2,109,362	1,562,755
原材料及び貯蔵品	4,313,443	2,024,578
その他	3,148,773	2,501,778
貸倒引当金	125,073	153,467
流動資産合計	33,910,312	25,622,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,806,011	5,076,783
機械装置及び運搬具(純額)	6,110,536	5,348,796
工具、器具及び備品(純額)	2,838,191	2,570,364
土地	2,795,373	2,803,452
リース資産(純額)	17,811	13,856
建設仮勘定	1,858,672	1,130,246
有形固定資産合計	1 18,426,598	1 16,943,500
無形固定資産		
のれん	1,689,430	1,942,657
その他	1,278,316	986,040
無形固定資産合計	2,967,747	2,928,698
投資その他の資産		
その他	3,320,843	2,516,385
貸倒引当金	365,829	47,192
投資その他の資産合計	2,955,013	2,469,193
固定資産合計	24,349,359	22,341,391
資産合計	58,259,671	47,963,691

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,386,041	4,988,240
短期借入金	7,653,204	6,904,993
1年内返済予定の長期借入金	2,875,860	3,199,223
未払法人税等	509,484	114,398
賞与引当金	730,521	191,882
その他	5,347,526	3,840,697
流動負債合計	25,502,639	19,239,436
固定負債		
社債	150,000	150,000
転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	-
長期借入金	5,679,065	5,000,578
退職給付引当金	87,551	65,493
役員退職慰労引当金	80,570	67,248
資産除去債務	97,880	-
その他	1,211,395	859,390
固定負債合計	9,306,463	6,142,710
負債合計	34,809,102	25,382,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,134,329	9,134,329
資本剰余金	9,736,241	9,736,241
利益剰余金	6,547,223	4,192,082
自己株式	86,297	86,297
株主資本合計	25,331,496	22,976,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,294	215,248
為替換算調整勘定	2,470,850	1,061,951
評価・換算差額等合計	2,344,555	846,703
少数株主持分	463,628	451,892
純資産合計	23,450,569	22,581,544
負債純資産合計	58,259,671	47,963,691

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	22,173,017	39,753,616
売上原価	16,360,470	27,128,533
売上総利益	5,812,547	12,625,082
販売費及び一般管理費	1 5,817,949	1 8,271,453
営業利益又は営業損失()	5,401	4,353,629
営業外収益		
受取利息	98,649	77,467
為替差益	27,213	-
その他	195,000	196,803
営業外収益合計	320,863	274,271
営業外費用		
支払利息	337,143	315,896
為替差損	-	447,860
その他	137,259	118,180
営業外費用合計	474,403	881,937
経常利益又は経常損失()	158,941	3,745,963
特別利益		
投資有価証券売却益	9,149	48,526
前期損益修正益	48,906	51,976
固定資産売却益	41,979	6,883
貸倒引当金戻入額	-	36,955
その他	8,210	-
特別利益合計	108,245	144,342
特別損失		
前期損益修正損	-	9,372
固定資産処分損	24,886	26,807
投資有価証券売却損	10,971	-
投資有価証券評価損	45,323	-
減損損失	42,588	81,987
特別退職金	36,298	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	60,646
その他	3,325	844
特別損失合計	163,393	179,658
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	214,089	3,710,647
法人税等	46,813	1,039,256
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	260,903	2,671,391
少数株主利益	1,235	18,606
四半期純利益又は四半期純損失()	262,138	2,652,785

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,749,372	15,988,156
売上原価	6,260,116	10,874,427
売上総利益	2,489,256	5,113,728
販売費及び一般管理費	1,951,418	3,003,657
営業利益	537,837	2,110,071
営業外収益		
受取利息	20,311	36,655
その他	48,209	63,778
営業外収益合計	68,521	100,433
営業外費用		
支払利息	101,949	123,551
為替差損	123,124	182,740
その他	35,270	51,414
営業外費用合計	260,345	357,706
経常利益	346,013	1,852,799
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,514
前期損益修正益	2,469	992
固定資産売却益	28,166	919
貸倒引当金戻入額	-	36,955
その他	8,210	2,602
特別利益合計	38,846	39,795
特別損失		
固定資産処分損	4,767	16,018
投資有価証券評価損	45,323	-
減損損失	42,588	81,987
特別退職金	10,681	-
その他	2,642	-
特別損失合計	106,003	98,006
税金等調整前四半期純利益	278,856	1,794,587
法人税等	81,629	470,461
少数株主損益調整前四半期純利益	197,227	1,324,126
少数株主利益	21,492	16,255
四半期純利益	175,734	1,307,870

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	214,089	3,710,647
減価償却費	1,986,615	1,949,422
減損損失	42,588	81,987
のれん償却額	237,159	317,459
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,850	22,057
賞与引当金の増減額(は減少)	119,758	568,977
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,750	13,322
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,032	300,146
製品補償引当金の増減額(は減少)	252,531	-
受取利息及び受取配当金	103,612	88,160
支払利息	337,143	315,896
株式交付費	22,842	-
社債発行費	-	12,860
為替差損益(は益)	61,368	217,623
持分法による投資損益(は益)	7,318	21,523
固定資産売却損益(は益)	41,979	6,883
固定資産処分損益(は益)	24,886	26,807
投資有価証券売却損益(は益)	1,821	48,526
投資有価証券評価損益(は益)	45,323	-
売上債権の増減額(は増加)	2,029,850	6,538,681
たな卸資産の増減額(は増加)	212,553	3,550,478
仕入債務の増減額(は減少)	64,268	3,858,420
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	60,646
その他	1,981,762	666,559
小計	2,445,808	1,868,582
利息及び配当金の受取額	105,107	86,751
利息の支払額	336,340	305,764
法人税等の支払額	106,386	632,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,108,188	1,017,394

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	153,919	-
定期預金の払戻による収入	993,490	1,434,227
有形固定資産の取得による支出	1,759,968	3,362,031
有形固定資産の売却による収入	141,332	34,659
投資有価証券の取得による支出	25,873	85,594
投資有価証券の売却による収入	57,386	79,379
子会社株式の取得による支出	4,937	-
子会社株式の売却による収入	-	26,180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 416,512
短期貸付金の純増減額（は増加）	25,115	-
長期貸付けによる支出	32,200	-
貸付けによる支出	-	2,200
貸付金の回収による収入	-	21,030
その他	138,237	262,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	948,042	2,533,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,487,939	973,586
長期借入れによる収入	2,451,865	3,044,629
長期借入金の返済による支出	3,108,263	2,542,990
リース債務の返済による支出	41,811	46,159
社債の発行による収入	50,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	-	1,987,139
新株予約権の発行による収入	28,071	-
株式の発行による収入	3,122,577	-
少数株主からの払込みによる収入	4,000	11,000
配当金の支払額	258,724	297,313
少数株主への配当金の支払額	36,000	36,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	723,775	3,093,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,337	354,100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,877,584	1,224,043
現金及び現金同等物の期首残高	5,410,576	5,867,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 7,288,161	₁ 7,091,781

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)フェロテッククオーツは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結対象から除外しております。 第2四半期連結会計期間に、杭州晶?科技有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。 また、連結子会社であるFerrotec (USA) Corporationが米国Integrated Materials Inc.の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間より、上海三造機電有限公司を設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は、64,411千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は96,640千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「特別退職金」は、特別損失の総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「特別退職金」は844千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」および「長期貸付けによる支出」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間から投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」および「貸付金の回収による収入」として一括して総額表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は0千円、「長期貸付けによる支出」は2,200千円、「貸付金の回収による収入」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は11,590千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
当社において、連結子会社の資材調達取引を代行して行う場合、本取引を従来営業外取引として処理しておりましたが、金額の重要性が増してきたため、第1四半期連結会計期間より営業取引に変更しております。当該取引に関する債権及び債務の勘定科目は従来の未収入金及び未払金から、それぞれ売掛金及び買掛金に変更となっております。これにより、当第3四半期連結累計期間の変更に伴う損益に与える影響はありません。また、貸借対照表に与える影響は、流動負債のその他が788,231千円減少し、支払手形及び買掛金が788,231千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、15,357,153千円 であります。</p> <p>2.担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営に おいて重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日 に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおり であります。</p> <p>預金 - 千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、14,353,059千円 であります。</p> <p>2.担保資産</p> <p>預金 1,478,053千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料及び手当 1,726,607千円 賞与引当金繰入額 32,729千円</p>	<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料及び手当 2,118,757千円 賞与引当金繰入額 96,252千円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料及び手当 612,456千円</p>	<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料及び手当 717,388千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,735,536</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,447,375</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,288,161</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,735,536	預入期間が3か月を超える定期預金	1,447,375	現金及び現金同等物	7,288,161	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,891,781</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>その他(CP等)</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,091,781</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにIntegrated Material Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">262,924</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">497,498</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">257,503</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">502,920</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">86,407</td> </tr> <tr> <td>取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">416,512</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,891,781	預入期間が3か月を超える定期預金	-	その他(CP等)	200,000	現金及び現金同等物	7,091,781	流動資産	262,924	固定資産	497,498	流動負債	257,503	株式の取得価額	502,920	現金及び現金同等物	86,407	取得のための支出	416,512
現金及び預金勘定	8,735,536																										
預入期間が3か月を超える定期預金	1,447,375																										
現金及び現金同等物	7,288,161																										
現金及び預金勘定	6,891,781																										
預入期間が3か月を超える定期預金	-																										
その他(CP等)	200,000																										
現金及び現金同等物	7,091,781																										
流動資産	262,924																										
固定資産	497,498																										
流動負債	257,503																										
株式の取得価額	502,920																										
現金及び現金同等物	86,407																										
取得のための支出	416,512																										

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,897,022株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 93,344株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	297,644	12	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)							
区分	装置関連 事業(千円)	太陽電池 関連事業 (千円)	電子デバイ ス事業 (千円)	CMS事業 (千円)	計(千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上 高	3,100,221	3,172,786	1,061,932	1,414,432	8,749,372	-	8,749,372
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	310,246	57,824	-	165	368,236	(368,236)	-
計	3,410,467	3,230,611	1,061,932	1,414,598	9,117,609	(368,236)	8,749,372
営業利益又は 営業損失()	23,826	392,451	135,369	50,427	554,421	(16,583)	537,837

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)							
区分	装置関連 事業(千円)	太陽電池 関連事業 (千円)	電子デバイ ス事業 (千円)	CMS事業 (千円)	計(千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上 高	7,901,973	8,210,839	2,573,324	3,486,880	22,173,017	-	22,173,017
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	988,323	103,051	-	165	1,091,540	(1,091,540)	-
計	8,890,296	8,313,890	2,573,324	3,487,046	23,264,558	(1,091,540)	22,173,017
営業利益又は 営業損失()	855,343	827,744	63,699	11,943	48,044	(53,445)	5,401

(注) 1. 事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1)装置関連事業.....半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品、セラミックス製品など
- (2)太陽電池関連事業...太陽電池向けシリコンインゴット製造装置、太陽電池向けシリコン製品、坩堝など
- (3)電子デバイス事業...温調機器等に使用されるサーモモジュール、磁性流体シール等の磁性流体応用製品など
- (4)CMS事業.....契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐にわたり、また顧客との守秘義務契約上から記述を省略しております。

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」

(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、太陽電池関連事業で21,950千円減少しております。

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間売上高は、装置関連事業で227,877千円、太陽電池関連事業で184,607千円、電子デバイス事業で68,451千円、C M S 事業で50,289千円それぞれ増加、営業利益は、装置関連事業で4,686千円、太陽電池関連事業で43,894千円、電子デバイス事業で6,008千円、C M S 事業で259千円それぞれ増加、消去又は全社で17,060千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）						
区分	日本 （千円）	アジア （千円）	欧米 （千円）	計（千円）	消去又は全 社（千円）	連結 （千円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,264,349	2,868,046	1,616,975	8,749,372	-	8,749,372
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,088,463	3,023,557	28,226	4,140,248	(4,140,248)	-
計	5,352,813	5,891,604	1,645,202	12,889,621	(4,140,248)	8,749,372
営業利益	109,655	455,610	36,144	601,410	(63,572)	537,837

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）						
区分	日本 （千円）	アジア （千円）	欧米 （千円）	計（千円）	消去又は全 社（千円）	連結 （千円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	10,493,943	7,237,085	4,441,988	22,173,017	-	22,173,017
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,809,296	8,022,306	64,361	10,895,964	(10,895,964)	-
計	13,303,239	15,259,392	4,506,349	33,068,981	(10,895,964)	22,173,017
営業利益又は営業損失（ ）	517,344	658,047	73,773	66,929	(72,331)	5,401

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア.....中国、シンガポール、台湾
欧米.....米国、ドイツ、ロシア

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、アジアで21,950千円減少しております。

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、アジアで663,590千円、欧米で208,240千円増加、消去又は全社で392,484千円減少し、営業利益は、アジアで44,478千円増加、欧米で6,808千円減少、消去又は全社で117千円増加しております。

【海外売上高】

	区分	アジア	欧米	計
前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	・海外売上高(千円)	2,932,573	2,656,656	5,589,229
	・連結売上高(千円)	-	-	8,749,372
	・海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	33.5%	30.4%	63.9%

	区分	アジア	欧米	計
前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	・海外売上高(千円)	7,381,530	6,135,171	13,516,701
	・連結売上高(千円)	-	-	22,173,017
	・海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	33.3%	27.7%	61.0%

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 欧米.....アメリカ、ドイツ、イギリス
 アジア.....中国、韓国、シンガポール、台湾
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、取扱い製品を製品用途の類似性と販売先業種により区分し、「装置関連事業」、「太陽電池関連事業」及び「電子デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度まで「CMS事業」として区分していたシリコンウエーハ加工は当連結会計年度より「装置関連事業」に分類しております。

「装置関連事業」は、真空シール、石英製品、セラミックス製品等の生産、並びにシリコンウエーハ加工を行っております。

「太陽電池関連事業」は、シリコン結晶製造装置、石英坩堝、太陽電池用シリコン等を生産しております。

「電子デバイス事業」は、サーモモジュール、磁性流体等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位 千円）

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
	装置関連事業	太陽電池関連事業	電子デバイス事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	20,243,011	12,869,707	5,165,890	38,278,610	1,475,006	39,753,616	-	39,753,616
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,528,924	2,377	-	1,531,301	45,815	1,577,116	1,577,116	-
計	21,771,935	12,872,085	5,165,890	39,809,912	1,520,821	41,330,733	1,577,116	39,753,616
セグメント利益	2,291,221	1,002,758	852,860	4,146,841	242,643	4,389,484	35,855	4,353,629

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーブレード、装置部品洗浄、工作機械、表面処理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 35,855千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費等でありまして。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位 千円）

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
	装置関連事業	太陽電池関連事業	電子デバイス事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	7,236,193	6,080,785	2,115,348	15,432,327	555,828	15,988,156	-	15,988,156
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	728,931	562	-	728,368	19,135	747,503	747,503	-
計	7,965,125	6,080,222	2,115,348	16,160,696	574,963	16,735,659	747,503	15,988,156
セグメント利益	920,909	645,267	441,470	2,007,647	116,061	2,123,709	13,638	2,110,071

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーブレード、装置部品洗浄、工作機械、表面処理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 13,638千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費等でありまして。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3

月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

支払手形及び買掛金と転換社債型新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形及び買掛金	8,386,041	8,386,041	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	2,000,000	2,034,684	34,684

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	926円76銭	1株当たり純資産額	892円19銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	11.20円	1株当たり四半期純利益金額	106.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	105.41円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	262,138	2,652,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	262,138	2,652,785
期中平均株式数(千株)	23,410	24,803
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	3,574
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	(3,574)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	(-)
普通株式増加数(千株)	-	397
(うち新株予約権)	-	(397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7.09円	1株当たり四半期純利益金額 52.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 50.46円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	175,734	1,307,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	175,734	1,307,870
期中平均株式数(千株)	24,793	24,803
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	3,574
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	(3,574)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	(-)
普通株式増加数(千株)	-	397
(うち新株予約権)	-	(397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社フェローテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテック及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社フェローテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテック及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。